

1. 在宅就業者の推計

2008年時点の在宅就業者数（非雇用就業者）の推計は、123.5万人である¹。内訳は、主な仕事場を自宅とする在宅就業者が29.1万人、主な仕事場が自宅外にあるが自宅でも仕事をする在宅就業者が58.1万人であり、副業で在宅就業を行う者が36.3万人（うち、主な仕事場が自宅の者：1.8万人、主な仕事場が自宅外の者：34.5万人）である（図表1-1）。

図表 1-1 有業者に占める自宅での就業 該当者数推計

有業者に占める自宅での就業、該当者数推計	人口(推計値) (人)	有業者に占める在宅 就業者比率(%)	推計誤差(%)
在宅就業	871,709	1.3	3.5
在宅就業(主な仕事場が自宅)	290,570	0.4	3.5
在宅就業(主な仕事場は自宅外、自宅でも仕事をする)	581,140	0.9	3.5
副業(在宅就業)	363,212	0.6	4.0
副業(在宅就業)(主な仕事場が自宅)	18,161	0.0	3.3
副業(在宅就業)(主な仕事場は自宅外、自宅でも仕事をする)	345,052	0.5	4.1

注1) 当推計における「在宅就業者」とは、架電調査票において次のいずれの設問にも該当するものをいう。

- ① ふだん収入になる仕事をしている。
- ② 主な仕事場が自宅である、ないしは主な仕事場は自宅外であるが、自宅でも仕事をすることがある。
- ③ 自宅での仕事が、非雇用である。なお、自営業の場合は他に人を雇っていない。
- ④ 在宅就業に該当する業務を行っている²。

注2) 「人口(推計値、人)」＝「母数・就調による有業者数(人)」×「有業者に占める比率(％、ウェイト有)」／100

注3) 「推計誤差(％)」＝ $1.96 \times \sqrt{\{ \text{有業者に占める比率} \times (100 - \text{有業者に占める比率}) / \text{回収サンプル(ウェイト無)} \times 10000 \}} / 100$ ※1.96＝信頼度95%のときのk(正規分布の信頼限界)の値。

¹RDD(ランダム・デジタル・ダイアリング)による架電調査を行い、当該調査での在宅就業者の占める比率から、就業構造基本調査の有業者数を元に在宅就業者数を推計した。なお、人口算出にあたり、「平成19年度就業構造基本調査結果」(総務省統計局)による有業者数(65,977,500人)を用いた。

<RDDによる電話調査概要>

実施期間 平成20年7月18日(金)～7月27日(日)

RDDリスト件数 14,718件

有効回答数 2,182件(有効回答率14.8%)

調査対象数(ウェイト有) 3,633件 ※ウェイト値は世帯内有業者数を保有電話回線数で除した値

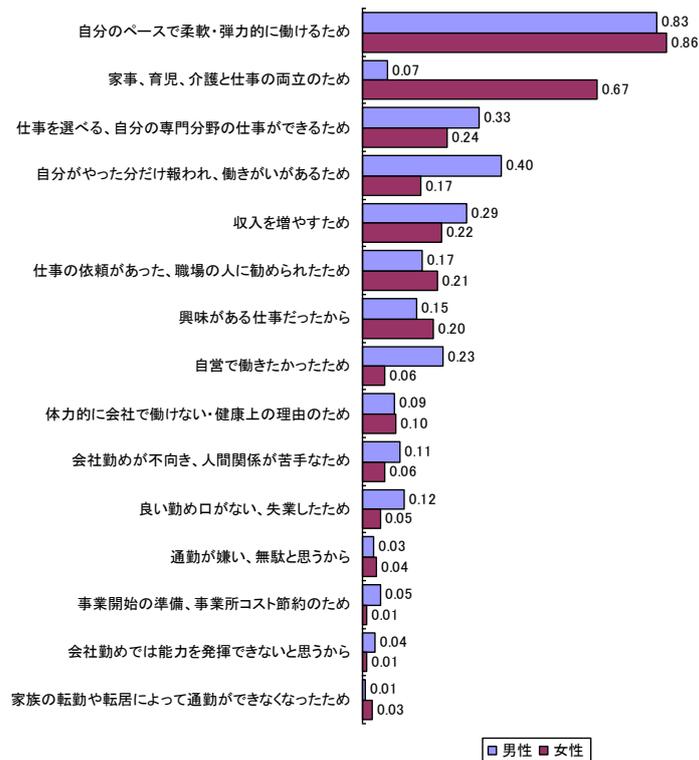
²在宅就業業務「1. 文書入力、2. データ入力、3. テープ起こし、4. 宛名書き、5. 取引文書作成、6. 伝票整理、7. 添削・採点、8. 広告メールの作成、9. ホームページ作成、10. 計算処理・情報検索、11. WEB上でのデータ整理、12. システム設計・プログラミング、13. ソフトウェアの修理、14. 設計・製図・デザイン、15. Webデザイン、グラフィック、16. DTP(編集)・電算写植、17. 音楽制作・編集、18. 映像制作・編集、フォトグラフィング、19. イラスト制作、20. アニメ制作、21. Webコンテンツ制作、22. ライター、23. 翻訳、24. 調査・マーケティング、25. コンサルティング、26. パソコンインストラクター、27. 電話によるオペレーター業務、28. インターネット上でのオペレーター業務、29. ポスティング」

2. 在宅就業者の実態³

(1) 在宅就業者の動機

在宅就業を始めた理由では、自分のペースで柔軟・弾力的に働けることが最も多くなっているが、特に女性において、家事・育児負担と仕事生活とのバランスが重視されている。

図表 1-2 性別×在宅就業を始めた理由(加重平均値、2位までの複数回答)



(2) 就業条件

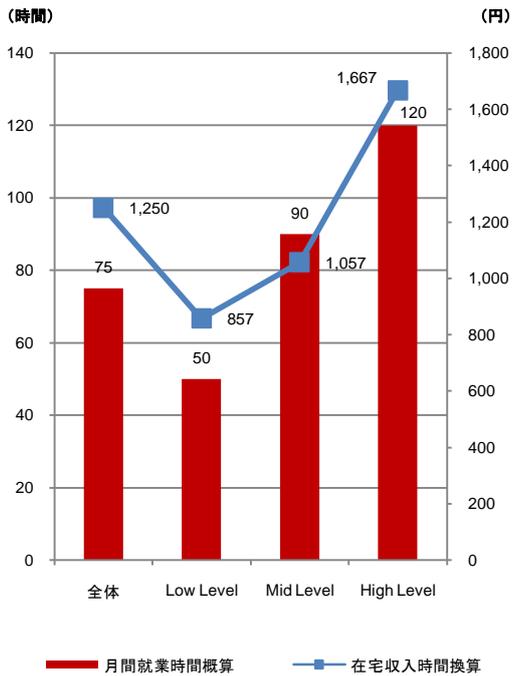
報酬単位および報酬決定手順においてどの程度在宅就業者が報酬決定権を持っているかで在宅就業の業務を分類⁴してみると、その就業条件には分化がみられる。

在宅就業の入り口業務である「データ入力」「文書入力」が主な業務である自己決定レベルの低い業務（「Low Level」）では、時間換算の収入額が低く、また約7割が女性の就業者となっている。一方、「ホームページ作成」「設計・製図・デザイン」のような自己決定レベルの高い業務（「High Level」）では、勤務経験や専門知識を生かし、複数の依頼主と直接交渉して報酬を含む契約条件を提示し、高い報酬を得る傾向にあり、約7割が男性の就業者となっている。

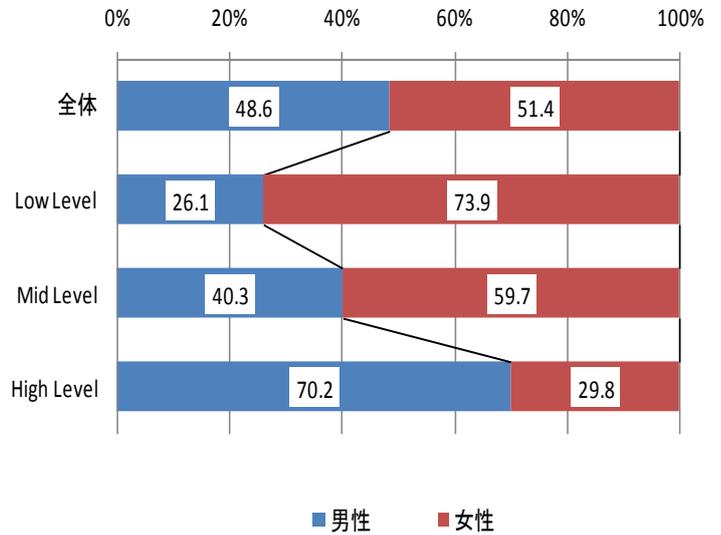
³ 在宅就業者に対するWEB調査。WEB調査モニター65万件からスクリーニングのうえ、在宅就業者の就業実態について回答を得た。（有効回答数1,030件、実施期間（事前調査）平成20年6月12日（木）～6月20日（金）（本調査）平成20年6月23日（月）～6月24日（火））

⁴ 「Low Level」：報酬単位は「依頼主からの事前提示」かつ、報酬決定手順でも「依頼主が設定」が高い割合となる。※分類業務：文書入力、データ入力／「Mid Level」：報酬単位は「依頼主からの事前提示」がLow Levelについて高い割合だが、「自分で見積もった単価」が比較的多い。報酬決定手順では、「依頼主が設定」が比較的低く、「自分で提示し、依頼主と調整」が比較的高くなる。※分類業務：DTP(編集)・電算写植、ライター、翻訳、物品の加工・製造／「High Level」：報酬単位は「依頼主からの事前提示」がより低くなり、「自分で見積もった単価」が高い。報酬決定手順では、「自分で提示し、依頼主と調整」が最も高くなる。※分類業務：Webデザイン・グラフィック、ホームページ作成、設計・製図・デザイン

図表 1-3 自己決定レベル分類×就業時間、収入



図表 1-4 自己決定レベル分類×性別



注) 月間就業時間概算 (中央値)、在宅収入時間換算 (中央値)

(3) 契約条件の明示等

在宅就業の受注形態ごとに受発注の契約方法をみると、「メディアなどの公募経由」「仲介機関経由」で「電子メール」が際立って多い。「直接受注」では「口頭」が最も多い。

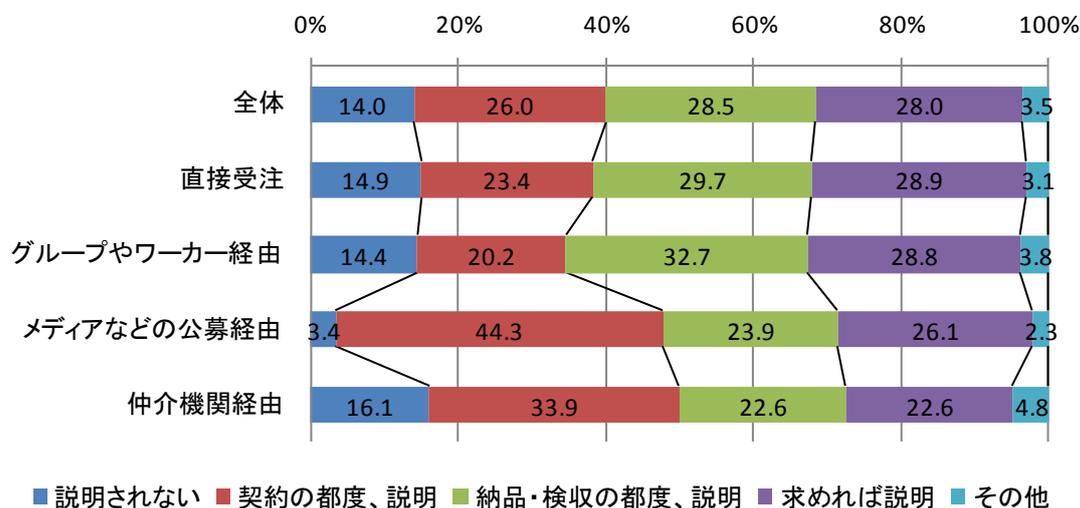
図表 1-5 主な受注形態×契約方法(初回、2回目、複数回答)

【初回の契約(受注)時】									(%)
		書面 (契約書方式)	書面 (発注書形式)	書面 (家内労働手帳・伝票形式)	書面 (メモ程度)	電子メール	口頭	その他	
全体		29.4	14.0	2.0	7.6	36.0	43.7	3.2	
主な受注形態	直接受注	30.5	15.4	1.6	7.8	32.9	50.7	2.7	
	グループやワーカー経由	26.5	10.6	4.4	8.8	32.7	37.2	4.4	
	メディアなどの公募経由	26.9	10.8	1.1	8.6	58.1	8.6	1.1	
	仲介機関経由	37.3	19.4	4.5	4.5	53.7	13.4	0.0	
【2回目以降の契約(受注)時※契約更新時も含む】									(%)
		書面 (契約書方式)	書面 (発注書形式)	書面 (家内労働手帳・伝票形式)	書面 (メモ程度)	電子メール	口頭	その他	
全体		12.9	15.0	1.7	7.3	45.1	44.4	6.4	
主な受注形態	直接受注	14.2	15.9	1.6	7.8	41.7	50.9	5.7	
	グループやワーカー経由	11.5	11.5	4.4	7.1	42.5	38.9	7.1	
	メディアなどの公募経由	9.7	11.8	0.0	8.6	65.6	11.8	5.4	
	仲介機関経由	13.4	25.4	1.5	4.5	67.2	17.9	4.5	

また、成果物の瑕疵の取扱いについては、過半数が明示している。

明示の時期では、「メディアなどの公募経由」「仲介機関経由」では「契約の都度、説明」が最も多いが、「グループやワーカー経由」では「納品・検収の都度、説明」が最も多い。

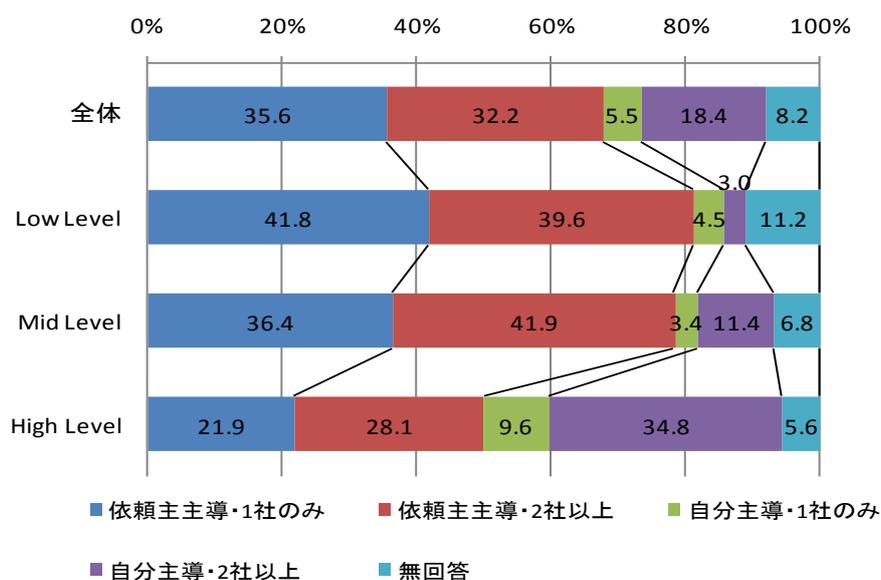
図表 1-6 主な受注形態×成果物の瑕疵の取扱いの明示時期



(4) 能力開発・キャリア

報酬決定手順における主導権が依頼主と本人のどちらにあるかと依頼主数によって従属度を分類し、自己決定レベル分類とのクロスで見ると、「Low Level」「Mid Level」で約 8 割が依頼主主導であることがわかる。「High Level」では依頼主主導の割合は 5 割となり、自自主導で複数の依頼主と業務を行うものの割合が、他と比べて高くなっている。

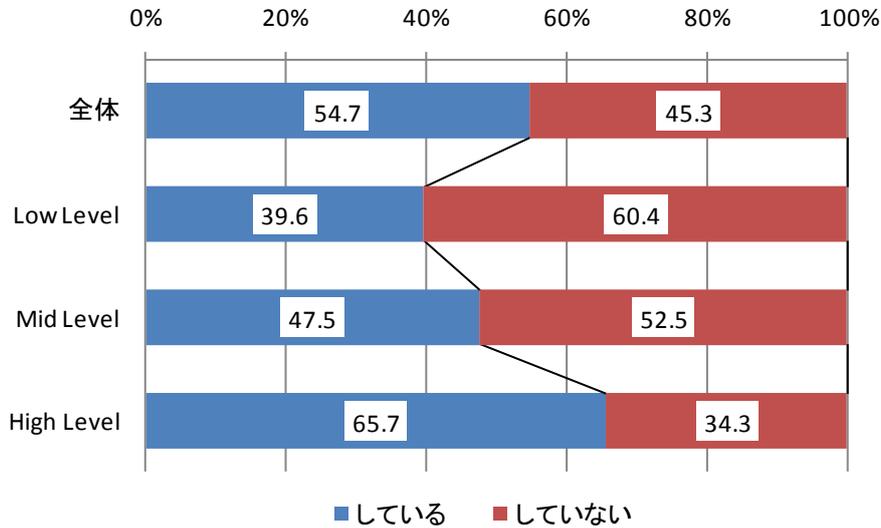
図表 1-7 自己決定レベル分類×従属度分類



能力開発では、報酬決定手順における依頼主主導の割合が高い「Low Level」「Mid Level」では、自ら能

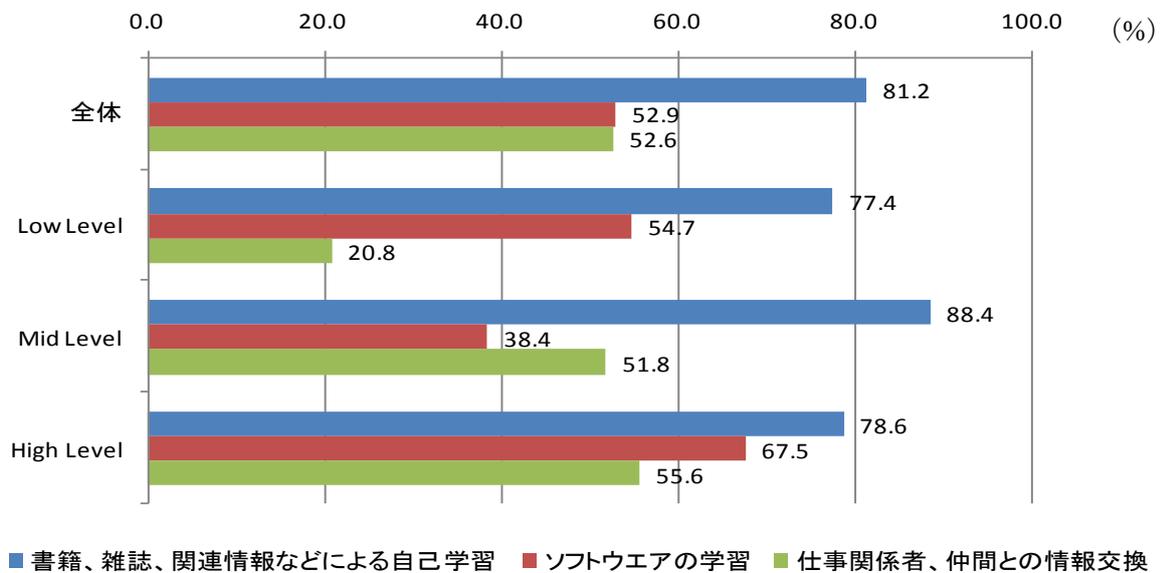
力開発を行っていない割合が高いが、複数の依頼主を相手に自自主導で報酬決定を行うものの割合が高くなる「High Level」では自己啓発に取り組むものの割合が高くなっている。

図表 1-8 自己決定レベル分類×自己啓発の取組みの有無



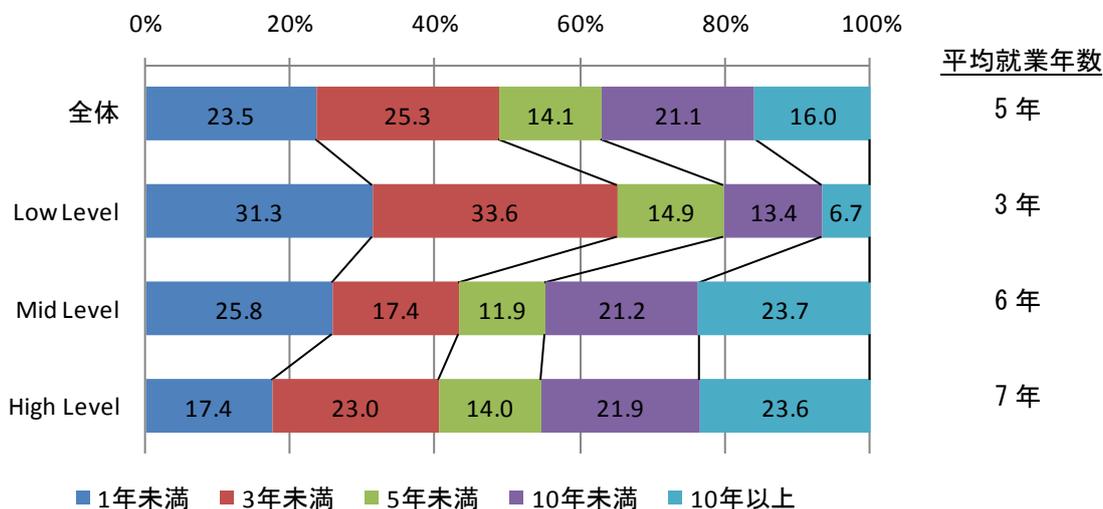
能力開発の取組内容では、複数の依頼主を持つ割合が高い「Mid Level」「High Level」などでは仕事仲間のネットワークを生かした自主的な取り組みをしているが、「Low Level」では自己学習が主立った取組内容となっている。

図表 1-9 自己決定レベル分類×能力開発の取組内容(複数回答)



在宅就業歴をみると、「Low Level」では6割強が3年未満である。また、「Low Level」では、5年以上が約2割と、ほかの分類に比べて長期間にわたって就業している割合が低い。「Low Level」では、長期間にわたって安定的に就業することが困難であることが指摘される。

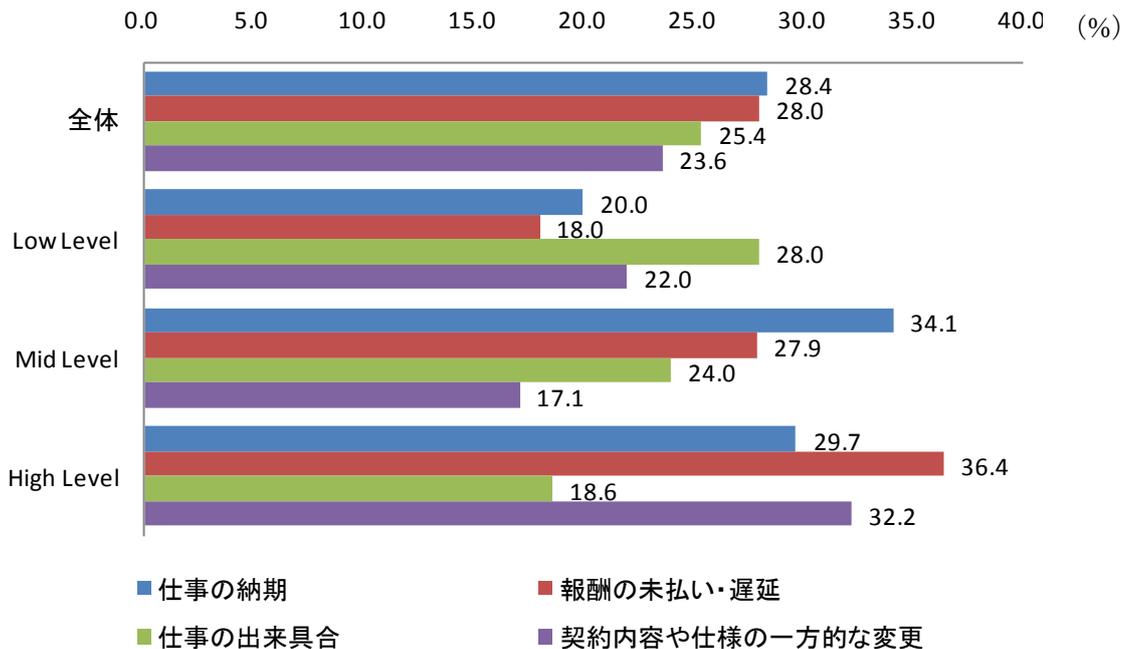
図表 1-10 自己決定レベル分類×在宅就業歴



(5) トラブル予防

自己決定レベル分類ごとにトラブル内容をみると、「Low Level」では「仕事の出来具合」、「Mid Level」では「仕事の納期」となっているが、「High Level」では「報酬の未払い・遅延」「契約内容や仕様の一方的な変更」といった発注者側に起因するトラブル内容があげられている。

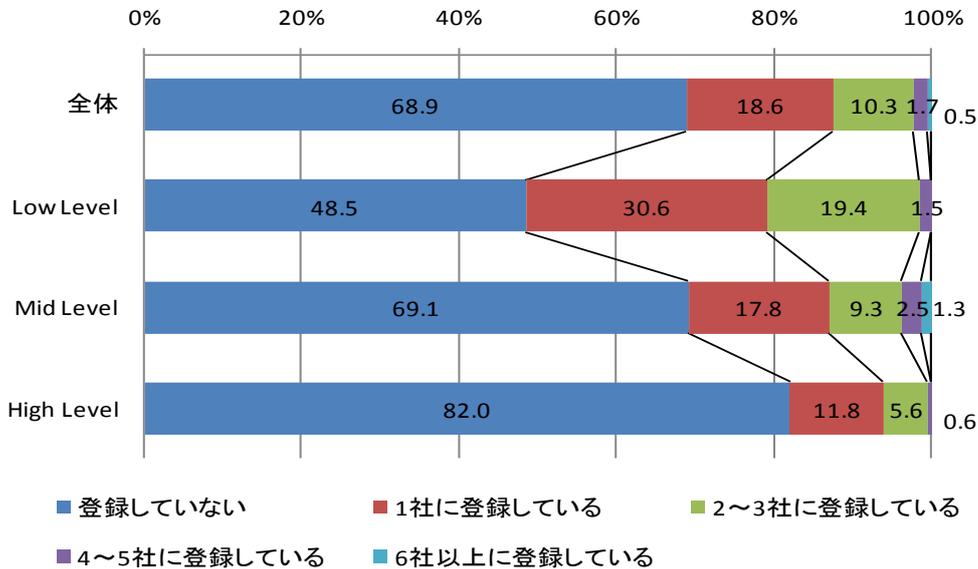
図表 1-11 自己決定レベル分類×トラブル内容(複数回答)



(6) 仲介機関

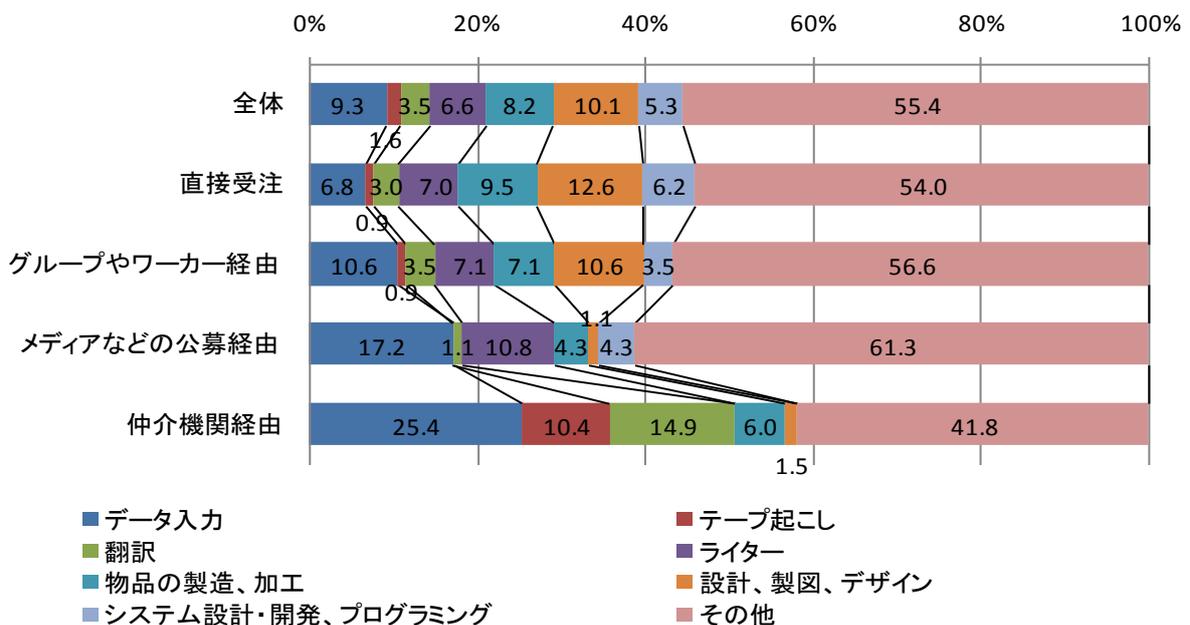
自己決定レベル分類ごとに仲介機関への登録の有無をみると、「Low Level」では5割、「Mid Level」では約3割、「High Level」では約2割が登録している。

図表 1-12 自己決定レベル分類×仲介機関登録の有無・数



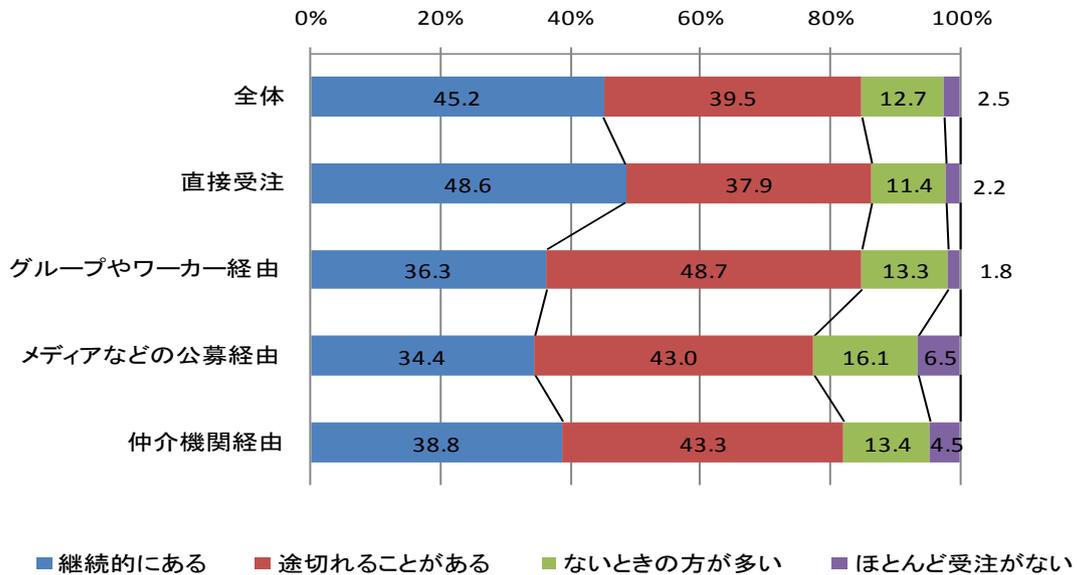
受注形態ごとの業務をみると、「仲介機関経由」では「データ入力」「テープ起こし」といった自己決定レベルの低い業務が4割弱を占めている。一方、「直接受注」では、こうした業務は1割弱にすぎず、「設計・製図・デザイン」「システム設計・開発・プログラミング」といった自己決定レベルが高い業務が約2割を占めている。

図表 1-13 主な受注形態×主な業務内容



また、「仲介機関経由」の在宅就業者の受注頻度をみると、継続的に受注があるとするものは約4割弱となっている。仲介機関の実態としては、在宅就業の入り口業務であり時間換算の収入額が低い「データ入力」といった業務を主に仲介しており、仕事量の確保も難しい状況が伺える。

図表 1-14 主な受注形態×受注頻度



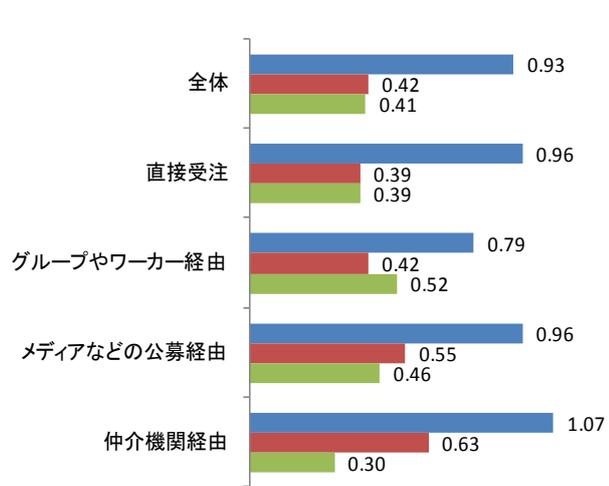
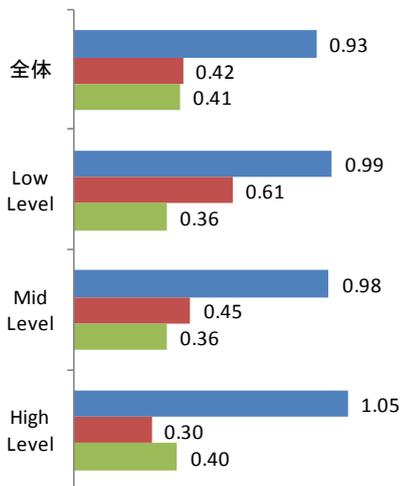
(7) 公的支援ニーズ

公的支援ニーズでは、全体では仕事のあっせん・紹介との回答が多いが、自己決定レベル分類でみると、特に「Low Level」において悪質業者の排除に対するニーズが高い。受注形態でみると、「グループやワーカー経由」では「スキルアップ支援」がより高まる。また、「仲介機関経由」「メディアなどの公募経由」において悪質業者の排除が求められている。

図表 1-15 自己決定レベル分類×公的支援ニーズ

図表 1-16 主な受注形態×公的支援ニーズ

(加重平均値、2位まで選択)



■ 仕事のあっせん・紹介 ■ 悪質業者の排除 ■ スキルアップ支援

■ 仕事のあっせん・紹介 ■ 悪質業者の排除 ■ スキルアップ支援

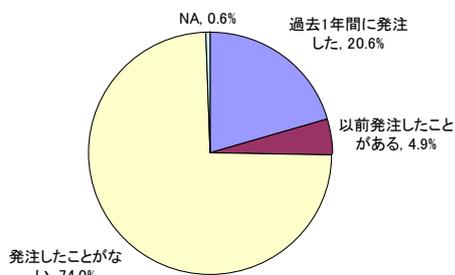
3. 発注者・委託者の実態⁵

(1) 発注状況

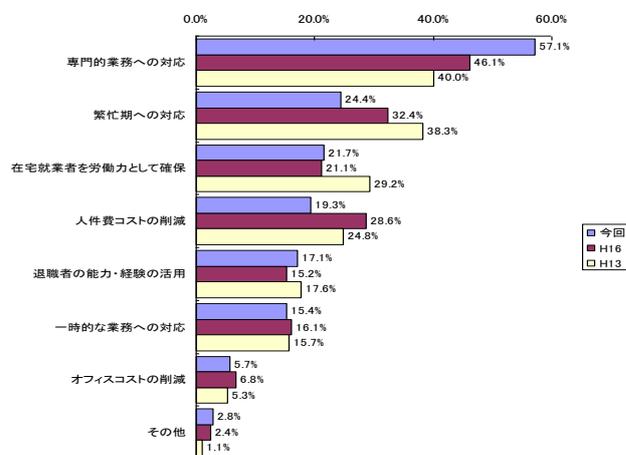
回答企業の約2割が、過去1年間において在宅就業者に発注している。在宅就業者への発注理由としては、「専門的業務」が最も多い。過去の「家内労働等実態調査結果報告」（以下「平成16年度調査」⁶、「平成13年度調査」⁷という。）と比較すると、「繁忙期への対応」、「在宅就業者を労働力として確保」との回答は減少傾向にある。発注業務を可能な限り内製化し、あらかじめ限定していることが伺える。在宅就業者に発注した企業での発注理由としては、「専門的業務への対応」が最も多い。

在宅就業者に発注していないと回答した企業に、今後の発注について尋ねたところ、約3割が何らかの条件を整えば発注する、と答えた。

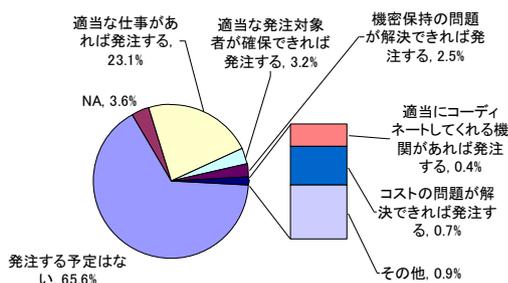
図表 1-17 在宅就業者に仕事を発注したか
(過去1年間/それ以前)



図表 1-18 在宅就業者へ仕事の発注を始めた理由
(2つまで選択)



図表 1-19 今後在宅就業者に仕事を発注するか



⁵ 発注者および仲介の会社調査。企業データベースにより、在宅就業へ発注していると予測される業種を選定し、企業を抽出し、調査票を郵送した。在宅就業者の活用を主力とする企業については、在宅就業の仲介を事業として展開している企業として、それぞれについて質問を構成した。(調査対象数 12,490 件、有効回答数 2,471 件、調査時期平成 20 年 6 月 12 日(木)～6 月 20 日(金))

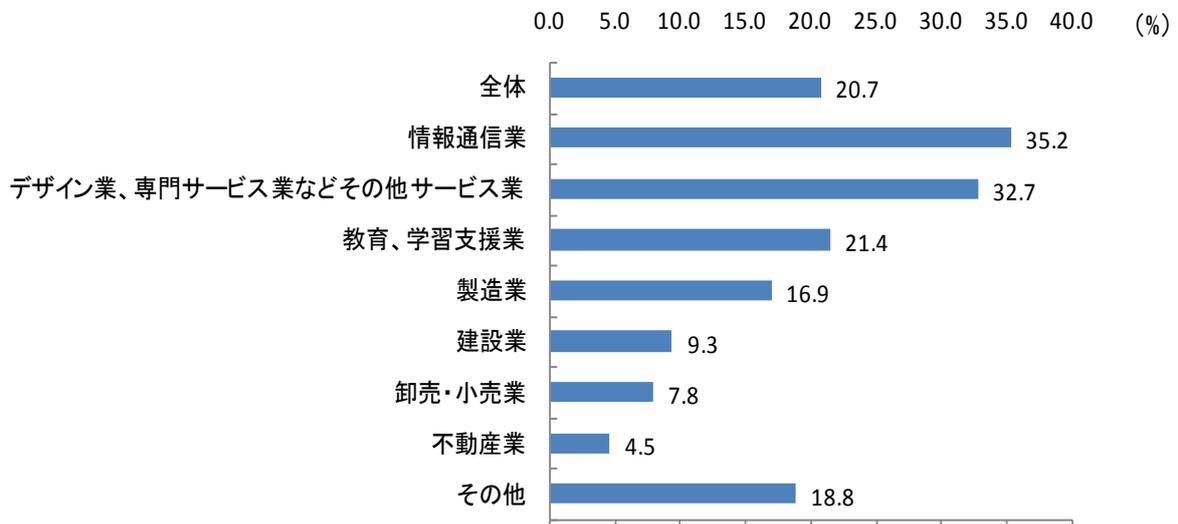
⁶ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局『家内労働等実態調査結果報告～在宅就業に関する発注者実態調査』平成 16 年度。在宅就業の仕事が発注している事業所の実態等を把握(調査対象 1473 事業所、有効回答数 540 件、実施期間：平成 17 年 1 月 15 日～31 日)。

⁷ 同上『家内労働等実態調査結果報告～情報通信機器の活用による在宅就業実態調査』平成 13 年度。在宅就業への発注者および在宅就業者それぞれに対し、在宅就業の契約条件、実施状況等についての実態調査を実施(発注者調査対象 1006 事業所、有効回答数 472 件。個人対象 2012 件、有効回答 375 件。実施期間：平成 14 年 3 月 1 日～3 月 14 日)。

(2) 発注企業の概況

発注企業の割合を業種別にみると、「情報通信業」「デザイン業」において3割強が発注をしており、「製造業」が続いている。

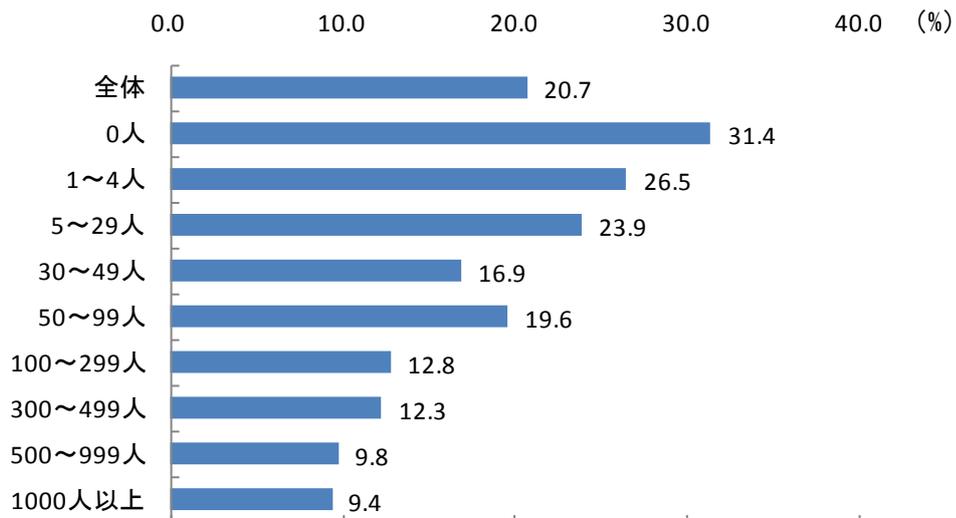
図表 1-20 主な業種×在宅就業者への発注有



注) 回答件数 40 件以上の業種のみ掲載。

発注企業の割合を常用労働者規模別にみると、サンプル数は少ないものの「0人」において3割強を占める。「1~4人」「5~29人」の規模の企業においてそれぞれ2割台を占める。

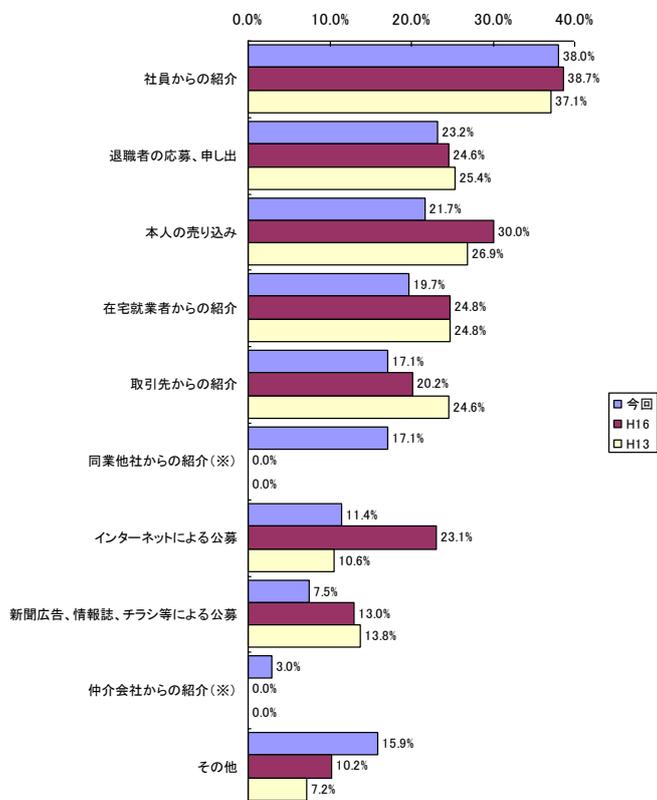
図表 1-21 常用労働者規模×在宅就業者への発注有



(3) 在宅就業者の選考、募集等

在宅就業者の募集ルートは、過去の調査と比較しても引き続き「社員からの紹介」が多い。「公募」等は1割をきっており、インフォーマルな募集状況がみられる。

図表 1-22 在宅就業者の募集ルート、手段(複数回答)

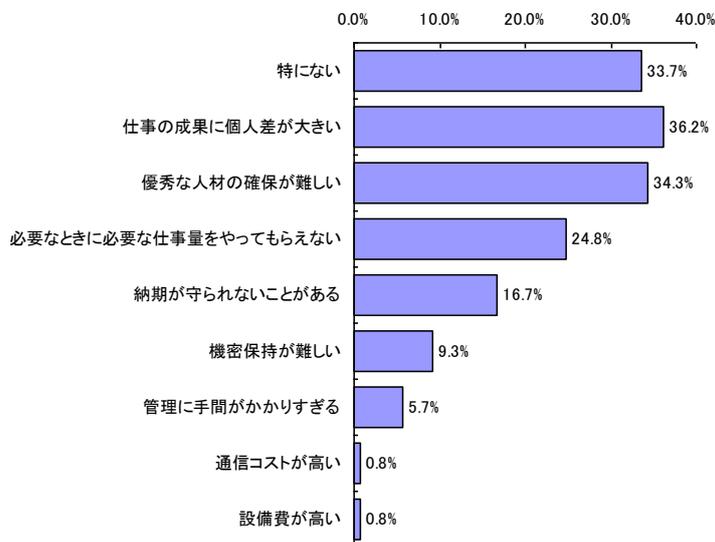


(※) 今回新設した選択肢のため、「H16」、「H13」では該当なし。

(4) 発注課題

在宅就業者の発注にかかる問題点を尋ねたところ、「仕事の成果に個人差が大きい」「優秀な人材の確保が難しい」が上位となった。

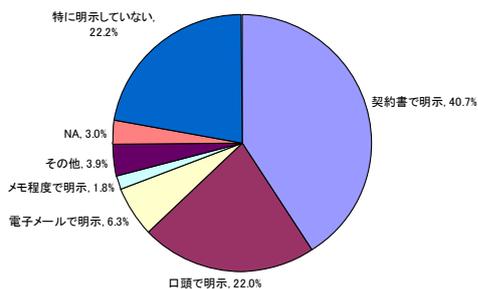
図表 1-23 在宅就業者の発注にかかる問題点(複数回答)



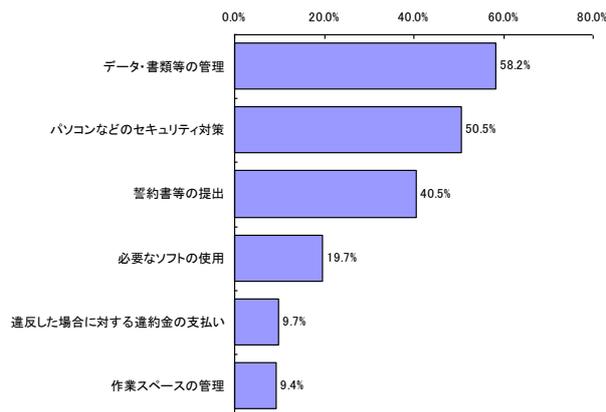
(5) 情報管理体制

業務上知り得た情報(個人情報含む)に対する機密保持の取扱いについては、「契約書で明示」との回答が、4割超を占める。情報管理体制として求める対応では、「データ・書類等の管理」「パソコンなどのセキュリティ対策」「契約書等の提出」が半数前後を占める。

図表 1-24 機密保持の取扱いの明示方法



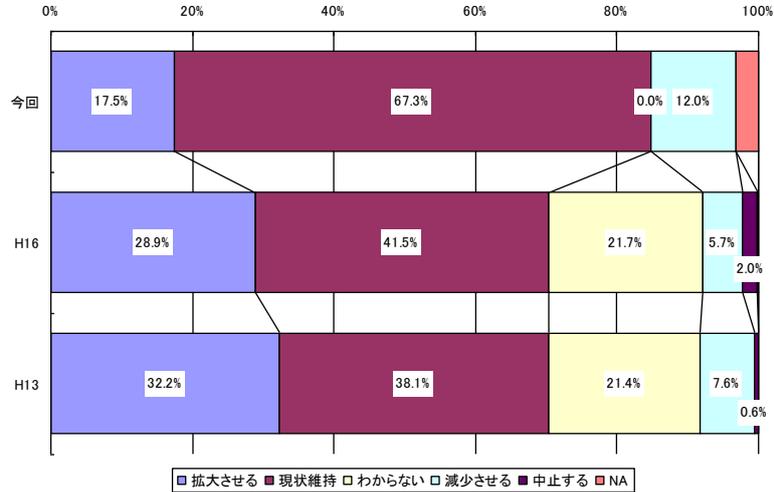
図表 1-25 情報管理体制として求める対応



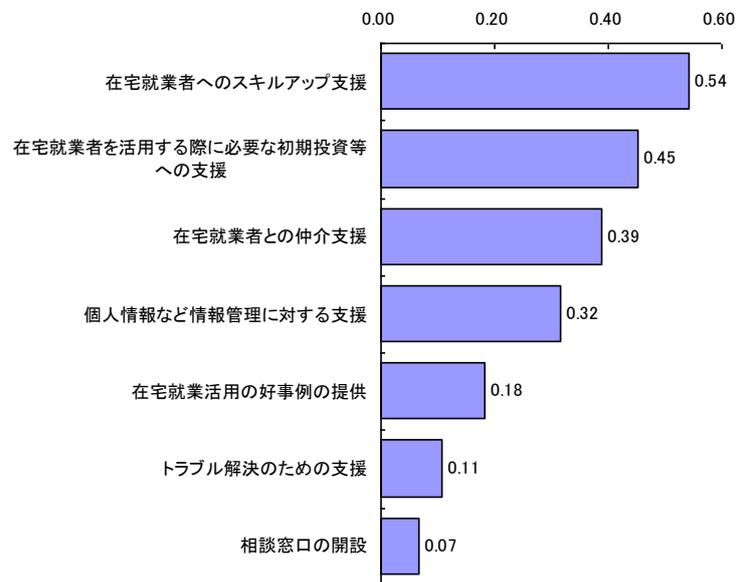
(6) 今後の発注見込み

今後の発注見込みを聞いたところ、過去調査に比べ、「現状維持」との回答が増えている。
 公的支援ニーズとしては、「在宅就業者へのスキルアップ支援」が最も多い。

図表 1-26 今後の発注意向



図表 1-27 発注企業としての公的支援ニーズ(加重平均値、2位まで選択)

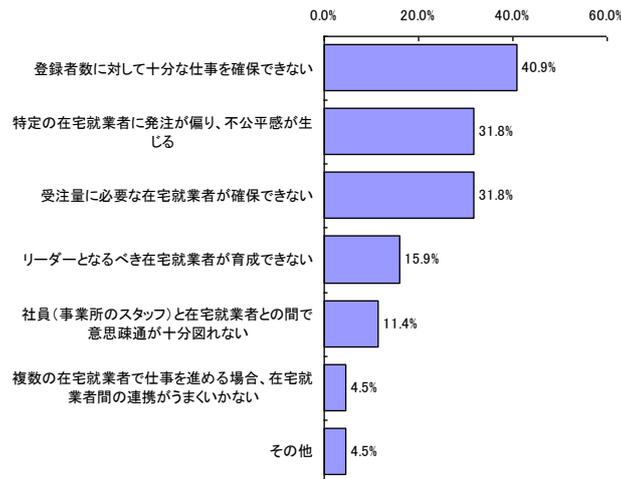


(7) 仲介的企業における課題

在宅就業者に発注する際の問題点を尋ねたところ、「十分な仕事を確保できない」との回答が4割に達している。続いて「特定の在宅就業者に発注が偏る」「受注量に必要な在宅就業者が確保できない」が多くなるなど、在宅就業者の受注能力と発注レベルとのミスマッチが課題として見受けられる。

仲介的会社としての公的支援ニーズを聞いたところ、「在宅就業者へのスキルアップ支援」が際立って多い回答となっている。

図表 1-28 在宅就業者に発注する際の問題点(複数回答)



図表 1-29 仲介的会社としての公的支援ニーズ(加重平均値、2位まで選択)

